

令和7年第3回糸魚川市議会定例会会議録 第1号

令和7年6月9日（月曜日）

議事日程第1号

令和6年6月9日（月曜日）

〈午前10時00分 開議〉

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 表彰状の伝達
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 招集及び就任挨拶
- 日程第5 議案第37号及び同第38号
- 日程第6 議案第39号から同第43号まで
- 日程第7 議案第44号、同第45号及び同第47号から同第49号まで
- 日程第8 議案第46号
- 日程第9 請願第1号

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 表彰状の伝達
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 招集及び就任挨拶
- 日程第5 議案第37号及び同第38号
- 日程第6 議案第39号から同第43号まで
- 日程第7 議案第44号、同第45号及び同第47号から同第49号まで
- 日程第8 議案第46号
- 日程第9 請願第1号

〈応招議員〉 17名

〈出席議員〉 17名

1番	池田七菜君	2番	松田徳彦君
4番	渡辺栄一君	5番	関原奈津美君
6番	利根川正君	7番	田中立一君

8 番 和 泉 克 彦 君
 1 0 番 田 原 洋 子 君
 1 2 番 東 野 恭 行 君
 1 4 番 古 畑 浩 一 君
 1 6 番 中 村 実 君
 1 8 番 松 尾 徹 郎 君

9 番 近 藤 新 二 君
 1 1 番 宮 島 宏 君
 1 3 番 阿 部 裕 和 君
 1 5 番 田 原 実 君
 1 7 番 保 坂 悟 君

〈欠席議員〉 1 名

3 番 加 藤 康 太 郎 君

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市 長 久保田 郁 夫 君
 総 務 部 長 嶋 田 猛 君
 産 業 部 長 猪 又 悦 朗 君
 企 画 定 住 課 長 大 西 学 君
 能 生 事 務 所 長 高 野 一 夫 君
 市 民 課 長 小 竹 貴 志 君
 福 祉 事 務 所 長 山 岸 千奈美 君
 商 工 観 光 課 長 山 崎 和 俊 君
 建 設 課 長 長 崎 英 昭 君
 会 計 管 理 者 山 田 康 弘 君
 会 計 課 長 兼 務
 消 防 長 竹 田 健 一 君
 教 育 長 鶴 本 修 一 君
 こ ど も 課 長 室 橋 淳 次 君
 生 涯 学 習 課 長 川 合 三喜八 君
 監 査 委 員 事 務 局 長 川 原 隆 行 君

副 市 長 井 川 賢 一 君
 市 民 部 長 山 口 和 美 君
 総 務 課 長 磯 貝 恭 子 君
 財 政 課 長 塚 田 修 身 君
 青 海 事 務 所 長 仲 谷 充 史 君
 環 境 生 活 課 長 木 島 美和子 君
 健 康 増 進 課 長 林 壮 一 君
 農 林 水 産 課 長 星 野 剛 正 君
 都 市 政 策 課 長 内 山 俊 洋 君
 ガ ス 水 道 局 長 陶 山 智 君
 消 防 次 長 中 村 淳 一 君
 教 育 次 長 山 本 喜八郎 君
 こ ど も 教 育 課 長 小 川 豊 雄 君
 文 化 振 興 課 長 嵐 口 守 君

〈事務局出席職員〉

局 長 磯 貝 直 君
 主 査 遠 田 佳奈子 君

次 長 上 野 一 樹 君

〈午前 1 0 時 0 0 分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

おはようございます。

これより、令和7年第3回糸魚川市議会定例会を開会いたします。

欠席通告議員は、加藤康太郎議員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開会いたします。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（古畑浩一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、2番、松田徳彦議員、10番、田原洋子議員、両名を指名いたします。

日程第2．表彰状の伝達

○議長（古畑浩一君）

日程第2、表彰状の伝達を行います。

在職25年以上の議員として、松尾徹郎議員が、全国市議会議長会及び北信越市議会議長会から表彰されておりますので、ただいまから表彰状及び記念品の伝達を行います。

それでは、松尾議員、ご登壇をお願いいたします。

〔18番 松尾徹郎君登壇〕

〔表彰状の伝達〕

○議長（古畑浩一君）

表彰状 糸魚川市 松尾徹郎殿。

あなたは、市議会議員として25年の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第101回定期総会に当たり、本会表彰規程によって特別表彰を行います。

令和7年5月20日 全国市議会議長会会長 丸子善弘、代読、古畑浩一であります。

それでは、おめでとうございます。

〔拍手〕

○議長（古畑浩一君）

表彰状 糸魚川市 松尾徹郎殿。

あなたは、市議会議員として在職25年、よく市政の発展に努められ、その功績は誠に顕著なものがあります。

よって、第100回定期総会に当たり、本会表彰規程により表彰いたします。

令和7年4月15日 北信越市議会議長会会長 長岡市議会議員 加藤尚登、代読、古畑浩一であります。

おめでとうございます。

〔拍 手〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員、おめでとうございます。

日程第3．会期の決定

○議長（古畑浩一君）

それでは、日程第3、会期の決定を行います。

会期につきましては、去る6月2日に議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果につきまして、委員長の報告を求めます。

東野恭行議会運営委員会委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。〔9番 東野恭行君登壇〕

○9番（東野恭行君）

おはようございます。

去る6月2日に議会運営委員会が開催されておりますので、その経過と結果について、ご報告いたします。

本日、招集されました第3回市議会定例会に提出されました議案は、お手元配付の議案書のとおり、条例の制定及び一部改正が4件、令和7年度補正予算が4件、その他が5件の合計13件と諮問案件が2件であります。このうち、人権擁護委員候補者の推薦についての諮問2件につきましては、定例会最終日の日程事項として、委員会付託を省略し、即決にてご審議いただくこととしております。そのほかの議案につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託の上、審査いただくことで委員会の意見の一致を見ております。

次に、本定例会の会期につきましては、本日から6月26日までの18日間とし、日程につきましては、お手元配付の日程表のとおりであります。

また、一般質問につきましては、期日までに申出があった方は16人であります。これを、4日間それぞれ4人ずつ行うこととしております。

次に、請願の取扱いについて申し上げます。

請願第1号、国に対し「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」の請願1件が受理されております。こちらは、総務文教常任委員会への付託の上、審査願うことといたしました。

次に、表彰状の伝達になります。

松尾徹郎議員が、全国市議会議長会及び北信越市議会議長会から、議員在職25年表彰を受けております。議場での表彰状の伝達を定例会初日の日程事項といたしたいものであります。

次に、議会運営委員会についてであります。まず、議席についてであります。

先例申合せにおいて、議長席は5番とするとしてありますが、映像対応上、問題がないため、議長席を特定しない形で先例申合せを改正する旨、委員会の意見の一致を見ております。

次に、タブレット端末についてであります。

現在利用しているタブレット端末について、7年以上が経過したものであり、更新、その方法、時期も含めた協議を今後も進めていくことで意見の一致を見ております。

次に、2 常任委員会制についてであります。

こちらにつきましては、前期の議会運営委員会で議論した内容を基にスケジュールを勘案した中で、継続して協議を進めていくことで、意見の一致を見ております。

次に、議員定数についてであります。

本案については、委員の中でも現段階での検討の必要性について意見があったところであり、協議の時期も含め、慎重に検討する旨、意見がありました。本案につきましては、タイムスケジュールを勘案した中で、引き続き協議していくことで、意見の一致を見ております。

次に、ハラスメント防止策についてであります。

こちらにつきましても、前回の議会運営委員会で議論した内容を基に条例等の改正、行動指針の策定等、今後も継続して協議していく旨、意見の一致を見ております。

その他、キャリアフェスティバル糸魚川について、参加することで意見の一致を見ております。

ほかにも議論が交わされておりますが、報告は割愛させていただきます。

以上で、議会運営委員会委員長報告を終わります。

○議長（古畑浩一君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認めます。

それでは、ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月26日までの18日間とし、委員長報告のとおり進めたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から6月26日までの18日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしました日程表のとおりでございます。ご了承願います。

日程第4．招集及び就任挨拶

○議長（古畑浩一君）

日程第4、招集及び就任挨拶につきまして、本会議の招集に当たり、市長から発言を求められておりますので、この際、これを許します。

久保田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

令和7年第3回市議会定例会の招集に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様におかれましては、大変ご多用のところご参集いただきまして、厚く御礼申し上げます。

本定例会におきましては、条例改正をはじめ、財産の取得や補正予算など、13件の議案のご審議をお願いしたいものであります。

今回は、市長選挙後、初めての議会定例会であり、市長就任に当たり市政運営に臨む所信の一端を述べさせていただきます。

さきの臨時会でも申し上げましたが、私の市政運営の基本姿勢として「市民と共に未来を開く」ことを掲げております。

糸魚川の未来は、行政だけでつくることはできません。

市民一人一人が、まちの未来を自分事として捉え、共に考え、共に行動することにより、活力に満ちた持続可能なまちづくりを進めたいと考えております。

また、施策展開に当たり、縮充という考え方を念頭に置き、進めてまいります。

人口減少や少子高齢化という現実をしっかりと受け止め、縮小することで立ち止まるのではなく、中身の充実を図りながら、市民お一人お一人が、自分らしい生き方や暮らし方を大切に「住みたいまち」、「住み続けたいまち」の実現に向け、取り組んでまいります。

続きまして、選挙で訴えてまいりました5つの重点施策について、私の考えを述べさせていただきます。

1点目は、医療・福祉の充実についてであります。

地域医療の存続は、安心して住み続けるために欠かすことのできないことであると考えております。当市の基幹病院であるJA新潟厚生連糸魚川総合病院に対しましては、国や県と連携して支援を継続するとともに、新潟県地域医療構想における市内の医療体制の確保に向けた取組を進めてまいります。

また、医師の確保や診療科の維持に向けて、富山大学との連携を強化するとともに、他の大学との連携についても積極的に取り組んでまいります。

誰もが住み慣れた地域で安心して生活するための体制整備が非常に重要になります。病院とかかりつけ医の連携、在宅医療や介護サービスの充実、そして地域包括ケアの推進につきましても関係機関と連携して取組を進めてまいります。

2点目は、教育の推進であります。

子供たちがそれぞれの夢や希望に向かい、確かな学力を身に着け、たくましく生き抜く力を養えるような教育環境を整えてまいります。

また、豊かな自然や文化資源を生かした体験学習を通じて、子供たちが将来どこで暮らそうとも、ふるさと糸魚川に誇りを持ち、糸魚川との関わりを持ち続けられるような郷土愛の醸成を図ってま

います。

保育園や幼稚園、小中学校の適正配置につきましては、子供たちの成長を第一に考える中で、子供たちにとって最も適した保育、教育環境となるよう議論を深め、市民の皆様にそれぞれの方針をお示しできるよう進めてまいります。

3点目は、経済の活性化についてであります。

当市の主要産業である製造業や建設業のほか、農林水産業をはじめ、観光業など様々な分野で養われてきたノウハウは、糸魚川市の経済の基礎になっていると捉えております。その中で、第一次産業をはじめとする様々な業種において、まだまだ伸びる可能性があると考えております。

水産物や農産物などをブラッシュアップし、付加価値を高める取組や観光との連携を進めるなど、地域資源を活用して経済循環を図ってまいります。

また、地域産業の担い手や地域のにぎわいを創出するため、若い世代が地元に着定できる環境整備を進めてまいります。

4点目は、地域の特徴を生かすについてであります。

当市には、ユネスコ世界ジオパークに認定された雄大な自然や豊かな歴史文化、多彩な食の魅力があります。こうした地域資源を守り、次世代に伝えていくことに加え、地域資源のブランディングや魅力の発信に努めてまいります。

また、糸魚川、能生、青海、それぞれの地域の特色や様々な人とのつながりを生かして、地域活性化や交流人口の拡大を目指してまいります。特に、5月の大相撲夏場所におきまして、大変すばらしい成績を収め、横綱に昇進された大の里関は、糸魚川が第二の故郷であると公言されており、大の里関の活躍は、当市の交流人口の拡大を後押ししていただけるものと考えております。

5点目は、災害への備えと安全なまちづくりについてであります。

災害への備えは、市民の生命と財産、暮らしを守るため、行政としてしっかり取り組む必要があります。

気候変動により多発する自然災害を目の当たりにする中で、日頃から備えておくことが重要であると考えております。災害が発生した際には、自助・共助・公助のそれぞれがしっかりと連携し、効果的に機能するよう市民への啓発や防災教育を進めてまいります。防災訓練の実施、避難所の整備、防災リーダーの育成といった取組を進めるとともに、自主防災組織が行う資器材や食料等の備蓄につきましても支援してまいります。

最後に、（仮称）駅北子育て支援複合施設の整備についてであります。

平成28年の駅北大火からの復興とまちのにぎわいづくりを目指して、被災者をはじめ、多くの関係者の皆様と協議を重ね、施設整備を進めてきたところでありますが、現計画による複合施設の建設は見送ることといたします。

しかしながら、子供たちが糸魚川市の未来をつくるかけがえのない存在であることに変わりはありません。子供が健やかに成長でき、保護者から「安心して子育てができる」、「ふるさと糸魚川で子育てができてよかった」と実感していただけるような環境整備に努めてまいります。

予定しておりました屋内遊戯施設については、既存の施設を活用することも含め、引き続き整備を検討してまいります。

計画地の利活用につきましては、国や県と調整を図り、子育て支援の視点も含めた、まちのある

べき姿を思い描きながら検討を進めてまいります。

なお、本定例会に計画地内の旧東北電力ビルと旧宮田ビルを一体的に解体する事業費について、補正予算を提案させていただきました。

結びに、議会と行政は、二元代表として糸魚川市の発展という目的のために活発かつ建設的なご議論をいただくとともに、議員の皆様のご理解の下、持続可能な糸魚川市を築くために市政運営に一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、私の所信表明とさせていただきます。

なお、議案の内容につきましては、後ほどご説明させていただきますが、この機会に１点につきまして、ご報告申し上げます。

本年度公共事業関係予算の内示状況についてであります。

お手元に配付いたしました行政報告参考資料をご覧ください。

まず、令和７年度予算の市営事業につきましては、３３件で、概算１６億１，０００万円の内示がありました。

県営事業につきましては、４７件で、概算３０億１，０００万円、国の直轄事業は、１０件で、概算３８億２，０００万円、その他の事業は、１件、６５０万円となっております。

なお、詳細につきましては、資料のとおりでございますが、補助対象事業費は変更となる場合がありますので、ご了解願います。

以上、ご報告申し上げます。

議会並びに議員の皆様から、特段のご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げまして、招集のご挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願いいたします。

日程第５．議案第３７号及び同第３８号

○議長（古畑浩一君）

それでは次に、日程第５、議案第３７号及び同第３８号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久保田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

ご説明を申し上げます。

議案第３７号は、財産の取得についてでありまして、老朽化した車両を更新し、救急体制の充実を図るため、高規格救急自動車１台を購入いたしたいものであります。

契約金額は１，９２２万８，０００円で、契約の相手方は、新潟トヨタ自動車株式会社上越店であります。

議案第３８号は、財産の取得についてでありまして、市内の小学校、中学校及び特別支援学校において、児童生徒が使用する学習用タブレット端末を更新するため、２，５６１台を購入いたした

いものであります。

契約金額は1億4,779万700円で、契約の相手方は、富士フイルムビジネスイノベーション・ジャパン株式会社新潟支社であります。

以上であります、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（古畑浩一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

ただいま議題となっております本案につきましては、総務文教常任委員会に付託いたします。

日程第6．議案第39号から同第43号まで

○議長（古畑浩一君）

日程第6、議案第39号から同第43号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久保田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

ご説明を申し上げます。

議案第39号は、糸魚川市スキー場条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、管理運営費の高騰に伴い、利用料金の改定を行うものであります。

議案第40号は、糸魚川市企業立地促進のための固定資産税の課税免除等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、租税特別措置法及び租税特別措置法施行令の改正に伴い、引用条項の整理等をいたしたいものであります。

議案第41号は、糸魚川市水道条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、建設業法制施行令の改正に伴い、引用条項の整理をいたしたいものであります。

議案第42号は、財産の取得についてでありまして、老朽化した車両を更新し、除雪作業の効率化を図るため、ロータリー除雪車11トン級マルチプラウ付1台を購入いたしたいものであります。

契約金額は4,125万円で、契約の相手方は、株式会社中央自動車であります。

議案第43号は、財産の取得についてでありまして、老朽化した車両を更新し、除雪作業の効率化を図るため、除雪ドーザ14トン級マルチプラウ付1台を購入いたしたいものであります。

契約金額は2,506万9,000円で、契約の相手方は、糸魚川重機工業株式会社であります。

以上であります、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（古畑浩一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案につきましては、建設産業常任委員会に付託いたします。

日程第7．議案第44号、同第45号及び同第47号から同第49号まで

○議長（古畑浩一君）

次に、日程第7、議案第44号、同第45号及び同第47号から同第49号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久保田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

ご説明を申し上げます。

議案第44号は、糸魚川市墓地条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、糸魚川市中宿墓地の年間利用料金の改定を行いたいものであります。

議案第45号は、糸魚川市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定についてでありまして、個人番号カード用電子証明書の更新手続等の事務を取り扱う郵便局を指定することについて、議会の議決をお願いしたいものであります。

議案第47号は、令和7年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）でありまして、歳入歳出それぞれ320万円を追加いたしたいものであります。

議案第48号は、令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）でありまして、歳入歳出それぞれ210万円を追加したいものであります。

議案第49号は、令和7年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号）でありまして、歳入歳出それぞれ6,600万円を追加いたしたいものであります。

以上であります、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（古畑浩一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案につきましては、市民厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 8．議案第 4 6 号

○議長（古畑浩一君）

次に、日程第 8、議案第 4 6 号、令和 7 年度糸魚川市一般会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久保田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

ご説明を申し上げます。

議案第 4 6 号は、令和 7 年度一般会計補正予算（第 2 号）でありまして、歳入歳出それぞれ 1,642 万 4,000 円を追加いたしたいものであります。

歳出の主なものについては、3 款民生費では、市営保育所整備事業の追加、7 款商工費では、新規雇用促進事業広域観光連携事業の追加であります。

次に、歳入につきましては、それぞれ特定財源を充当したほか、所要の一般財源については、前年度繰越金を充当いたしました。

なお、債務負担行為の補正及び地方債の補正は、第 2 表及び第 3 表のとおりであります。

以上でありますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（古畑浩一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7 番（田中立一君）

ただいまの第 4 6 号の第 2 条債務負担行為の補正ですね、これまでこの解体ビル、東北電力の解体、5 回不調ある中で、いろいろと議会のほうでもやり取りをしてきたわけなんですけれども、そういうやり取りの中において、この宮田ビルと言っていいんでしょうかね、そちらのほうを併せてどうかという話もあったときには全部、行政側のほうは、どちらかというと拒否をしてきたというイメージがあるわけなんですけれども、今回いきなりという感じがするんですけれども、このように債務負担行為で 1 億 5,200 万円を上げてきた。その辺の考え方、どのように、何か一転して見受けるんですけれども、その辺はいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

これまではですね、施設整備を前提として旧東北電力ビルの解体を、解体するように進めてきたところであります。

ただ、4月の市長選挙におきまして、施設整備の見直しを掲げた久保田市長が当選されたということで、これまでの一連の経過を踏まえても、それが民意であるというふうに私ども受け止めております。

先ほど久保田市長の招集、それから就任の挨拶においても申し上げておられましたけども、施設の整備は見送るとしても既存施設等を利用した屋内遊戯施設の設置などをはじめとした子育て支援は、重点的に取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

なお、施設整備を見送った場合ですが、解体の必要性、それから解体財源に課題が少し残りますけども、市が所有者となっている旧東北電力ビル、それから旧宮田ビルについては、大変老朽化しておりまして残しておけないという判断から、駅北地区の環境面なども考慮をして、久保田市長の意向も踏まえ、施設整備は見送ることとし、解体を先行、それから同時解体でお願いしたいというものでございます。

3月の定例会以降、選挙を挟んだということで見直し方針を正式にお示しをすることなく2棟の解体予算を提案しており、議会並びに市民の皆さんには、若干、混乱を招いたのではないかというふうに考えておりますけども、本定例会初日の後に、古畑議長のご提言で全員協議会を開いていただくことになりました。まずは、そこで経過を説明させていただきたいというふうに思っております。

お取り計らいいただきました古畑議長には、お礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

その上で、所管の委員会において、解体に係る予算について審査を願いたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中一君）

ちょっと確認ですけれども、3回ですか、それとも15分ですか。

○議長（古畑浩一君）

3回であります。

○7番（田中一君）

今も丁寧に説明をいただいたんですけども、やはり手順といいましょうか、どうして、いきなりというやっぱり思いが強いなど。いい悪いというか、内容がどうのということが言ってるんじゃないで、今まで議会の流れの中でちょっとこの辺はいいのかなと。しかもこれ債務負担行為ですよ。いきなりこの6月の中で決めていくのに当たっては、ちょっと時間もどうなのかなというところがあるので、しっかりその辺の手順、ちょっと疑問を持ったもんだから聞かせてもらってるんで

すけども、その辺のことをどう思っておられるのかなということと。

それから、この後、全員協議会があるので、また中身の詳しいことはそちらのほうでも聞かせてもらうんですけれども、5回の不調が9,800万になってるわけなんですけれども、そちらとの関係、それから先ほど市長の話の中で見直しと明言されて、建物の整備のほうは、あちらのほうも、たしか債務負担行為になってたんじゃないかなと思うんですけれども、そちらに対する影響といいましょうか考えというのは、この辺はどうなってるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

宮田ビルの解体といったことで、今回、唐突にといった印象を受けられている部分もあるかというふうには思っておりますけれども、市のほうでも、これまで宮田ビルの解体といったことを全く考えてこなかったわけでは決してなくて、そういった部分、今までの計画のところとは切り離れた形で検討はしてきていたところではあります。現在の宮田ビルの状況等を見ましても、非常に老朽化が進んでいるといったところもありまして、これは、いずれ解体していかなければいけないといったところもございます。そういったところも踏まえながら、今回、同じ事業の中でですね、解体事業、東北電力ビルの解体事業といったものもございまして、一体的に解体をすることによって近隣の住民の皆様への影響等も含めて抑えることができるのではないかとといったところも踏まえながら、今回このような形で提案をさせていただいているというものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

3回目ということで、大体言いたいことは分かってきたなというところであります。

また、この中身の進め方から、数字的なことや何かについては、また全員協議会等、あるいはこの後、今度、委員会は違うんですけど特別委員会もありますのでね、そちらのほうで聞かせていただこうかと思えます。

以上で終わります。

○議長（古畑浩一君）

ほかにご質疑ございませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

では、質問よろしく願いいたします。

まず最初、市長のほうから施政方針ということで現計画を見送るという言葉がございました。今、

副市長のほうからは、施設整備を見送るというお言葉がございました。今回、この４６号の議案の中で、債務負担行為で駅北子育て支援複合施設整備事業ということで１億５，２００万の限度額の増額となっております。ちょっと矛盾を感じたなと思うのは、この現計画、いわゆる駅北子育て支援複合施設整備基本計画を見送るというふうに受け止めますと、この事業の提案の仕方だとおかしいんじゃないかなと思ったんですね。あくまでも建設ありきでこの事業をしていくというのであれば、この債務負担行為は理解できるんですけども、そこがどうもちょっと矛盾に感じる点をちょっと明確にご説明いただきたいなと思います。

当初から、市長に関しましては建設見直しという言葉が使われておられたんで、それについても計画見直しなのか、プロポーザル案を見直しなのか、あと駅北というものに対して、今回の計画は見送るけども、駅北に何かを造るのか。屋内遊戯施設は既存の施設を使うと言われる、それも駅北なのか、駅北以外のことでの既存施設なのかというのが全然分からないもんですから、唐突な債務負担行為の掲げ方については、ちょっとここできちんと説明していただかないと、多分、全員協議会においても所管の総務文教常任委員会においても特別委員会においても、ちょっと混乱を来すんじゃないかなと思いますので、せっかくの機会ですので、その辺整理したご答弁いただければと思います。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

それでは、お答えいたします。

現計画の見直しというふうに先ほど申し上げております。

ただ、現在の計画ですと、解体財源の支援も受ける計画になっておりまして、一定の環境整備をしないと、そういった解体財源の確保ができないという面がございます。ただ、その解体財源の支援を受けるための整備案が、まだしっかりまとまってない部分がございますので、この点については、改めて検討する中で、議会のほうにお示しをさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○１７番（保坂 悟君）

今、計画案は決まってないわけですよね。今、駅北子育て支援複合施設整備事業で今解体をしていくということであれば、当然スケジュールもございまして、現にもう１年間延長かけてやってる計画なんですね。見送るということは、もう全然なしにするということは逆に理解できるんですけども、この駅北子育て支援複合施設の基本計画の中での財源を獲得してるわけですよね。そこに私は矛盾を感じるんですね。計画があれば財源もついてくるけども、見送るということは計画をなしということは、財源が分からない状態で今のさっきの方針をお話しされたってことになってしまうんですね。ちょっと、ほかの議員さんはどういうふうに理解してるか分かりませんが、私の中で

はすごくその計画、プラスアルファ財源、期限というものが必ずついてきます。見送るということは、全部破談にになってしまうから、何ていうかな、屋内遊戯施設はまたどっかで考えるし、駅北のあそこには何も造らないと言ってるわけでもなさそうですし、かといって造るとも言ってないわけですよ。そういうところにすごく矛盾を感じるし、また、そういうものにこの財源を、限度額を議会側が決めていいのかというところにすごく今矛盾を感じているんですよ。その辺をよく説明していただかないと、公約は公約でも分かりますけども、これまでの計画は計画でありますし、繰り返しになりますけど、財源とスケジュールをきちんと言わないと、そんなでたらめな行政はないでしょってことになってしまいますんで、そこは今、この場できちんとお答えにならないと議論にならないと思いますが、その辺ご答弁はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

整備予定地は、基本的に計画の中で子育ての満足度を高めるための整備ということで、国の財源を頂く形になっています。先ほど私申し上げましたのは、一定の環境整備をしないと、そういった解体財源も含めて国からの支援を受けることができないというふうに申し上げました。この形を総務文教常任委員会ですかね、そちらの審査の中では一定程度示さないと、皆さんからご理解いただけないというふうに思っております。また併せまして、そのときに資料を提示して、皆さんからご審議いただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

最後の質問になります。

そもそもの駅北子育て支援複合施設整備事業のもともとの事の起こりというのは、駅北復興まちづくり計画の中で、にぎわいの拠点というところから始まっております。本当に市民会議であるとか実践会議でいろんな方から来ていただいて、提案を受けて練りに練ったんですが、結果的に民間主導の計画ではなくて、行政側が子育て支援機能を持ったにぎわいの拠点ということでこういう計画が出てきたんですけども、今日のお話の中でちょっとどうなのかなと思ったのは、この駅北のにぎわいの拠点というものについてのお話が全くなかったんですね。それも見送るからいいんだとなった場合にですね、もともと復興計画の中では市営住宅があって、被災者住民救済の意味も込めて、あと後々は若い方も利用してもらおうと。あとキターレという施設があって、にぎわいの拠点があって、その地域全体を分散型の施設整備をどんどん広げていくという計画だったんですけども、もう全部見送るという感じに受け止めてしまうんですけども、その辺の認識がどうなのかというのと、駅北子育て支援複合施設は見送るんであるが、にぎわいの拠点についてはどうなのかというのが全くお話しなされてないんですけども、それが無いと、ちょっといいかげんかなというふうには、今までその計画とかいろんな議論に関わってきた市民の方をちょっと愚弄するような話になってし

まうんじゃないかなとちょっと懸念がしてますんで、その辺もちょっと明確に説明いただかないとよろしくないんじゃないかなと思います。大きなプロジェクトでございますので、丁寧にぜひお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

保坂議員のほうから、また、田中議員のほうからも唐突だという部分のお話もありましたので、説明不足の感は否めないなというふうに感じております。それについては申し訳ないと思っております。

ただ、私自身、復興まちづくりという観点は、基本的には持っております。それと、まちのにぎわいづくり、今まで第3次総合計画等の中でもうたってきたものについては尊重すべきだと思っております。

ただその際に、いろんな子育てに関する部分については、いわゆる複合という部分において、いわゆる優先事項等もあると思います。例えば産後ケアの問題、重度心身障害児、また、その保護者の問題、多様化する児童生徒の問題、そういうものを少しずつ進めながら、そして屋外の遊び場についての観点も、その延長の中でしっかりと見直していくという部分の気持ちは持っております。

また、あそこの立地については絶好の角地でもありますし、新幹線駅からも約数百メートルの距離間にあるところ、そしてやっぱり本町通り、口の字という駅北の状況を考えますと、さらにあの角地は、汎用的に使われる場所になると思います。汎用的な場所という観点で、さらに整備を見直すという部分において言えば、今前段で説明したとおり、しっかりと優先事項を捉えながら進めていく。そして最終的には、そこににぎわいの拠点、子供たちが安心して遊べる場所、そしていろんな方々がより集える場所にしていきたいということで、まずは、あそこの土地利用についての解体、そして更地にした上での次なる整備計画に努めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をしていただければと思います。

○議長（古畑浩一君）

ほかにご質疑ございませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

よろしくお願いいたします。創生クラブの田原 実でございます。

議案46号、債務負担行為及び地方債の補正、提案理由の説明への質疑、今ほどほかの議員から質疑ございましたが、クラブの中でまとめてまいりましたので、重なる部分もございますけれども、ご答弁をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

やはり提案の手順が非常に唐突な感じがするという市民の声、この際、経過を整理、確認した上で今回の提案となったプロセスを議会に明らかにすべきとの声、そして提案の背景として、近隣住民、市民、議会との合意形成は確たるものであったのか。市民からは高額な建設費と運営費による

将来負担が大きいこの子育て支援の施設建設は見直すべき、もしくは不要との声があり、この計画を進めるにせよ、市長公約に沿って見直すにせよ、これまでの経緯を踏まえてどうするのか。事情のお分かりのある副市長より、いま一度、ご答弁をいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

先ほどの田中議員に答弁した内容とですね、ちょっと繰り返しになるかもしれませんが、ご答弁をさせていただきます。

まず、旧東北電力ビルにつきましては、やはりこれまで施設整備を前提としてビルの解体をするというふうに進めてまいりました。

ただ、先ほど申し上げましたとおり、4月の市長選挙において、久保田市長は施設整備の見直しというふうに申されて、ご当選されたわけです。それを民意として受け止めているといった状況がございます。

それで、例えば施設整備を見送るとしてもですね、今まであった旧東北電力ビル、それから宮田ビルがそこにもあるわけで、現状から見るとやはり解体をする必要があるというふうに私も捉えています。以前の議会の答弁の中でも宮田ビルの解体についても触れたことが、たしかあったと思います。これについては、やっぱり残していくということは、駅北の環境面からもやはりよろしくないという判断に至って、特に久保田市長の意向も強かったんですけれども、一体的に解体をさせていただきたいということで、今回、提案に至ったものでございます。

この提案に至るまでの経過ですけれども、通常の議会選挙等がなければ、当然、所管の委員会とか、皆さんに説明する機会を持ってくるべきだったというふうに思ってるんですが、唐突に議案、予算ですかね、提案になったことについては、ちょっと私もその部分については反省がございます。皆さんに十分な意図が通じなかったということについては、その部分については反省をいたしております。

今、このやり取り、それから、この後、全員協議会で、また皆さんとも経過についてご説明していただく中で、最終的には所管の委員会のほうでしっかり審査いただきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

大綱にとどめるべきなんですけれども、この機会に課題出しをさせていただきたいと思います。

1億5,000万円を超える工事発注ということでのスケジュールなのか、6月議会で提案し、承認を得ていかなければ、その後のスケジュールが詰まるということからの提案なのか、議長の計らいで、この後、全員協議会が開催され、議員は情報共有をすることができますが、もしそうでな

ければ、いきなり総務文教常任委員会での審査となりました。市民や行政OBからは、こういう進め方でよいのかという疑問の声が届いております。この点、副市長に伺います。

もう一点、そもそも敷地が、旧井上商会倉庫敷地から旧東北電力ビル敷地まで広がったときに、近隣敷地の利用については、私は一般質問等で聞いていますが、その利用は考えていないと、当時の担当課長が答弁しました。また、旧宮田ビルの敷地の利用についても私は伺いましたが、そこは含めないと米田市長が答弁をしております。この点も確認したいと思います。

以上、2点よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

提案に至るまでの段取りにつきましては、先ほど私申し上げましたとおり、唐突感があったというふうに私どもも反省をしております。途中で説明の機会をしっかりとっておくべきだというふうに思っております。

それから、宮田ビルにつきましては、やはりいずれ解体しなければならないというような物件であるというふうに捉えています。そういった中で、東北電力ビルの解体がなかなか進まなかったわけですが、近隣の皆さんも、まだ不安な日々を過ごしてる部分があるかと思います。それで一体的に解体工事をする中でですね、できるだけ工期を短縮して、皆さんにご迷惑をかけないようにしたいという思いから、今回、一体的な解体を提案させていただいたものでございます。できるだけ早く解体をして、更地にして、その後のまた整備につなげていきたいというものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

新しい市長がおられるこの場で、改めて伺いたいんですけど、解体工事入札が連続して不調となった理由は何だったんですか。最初の入札はいつで、最近の入札はいつだったのか。心配するのは隣接建物所有者への影響についてであります。市からは、これまでどのような説明を近隣建物所有者の方にしてきたのか。仮に解体工事を待たせたとすれば、その経緯も明らかにしていただきたいと思います。この点を確認させてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

旧東北電力ビルの解体工事につきましては、第1回目の入札につきましては令和6年の7月に実施をしております。それから回数を重ねまして令和7年の1月に5回目の入札というようなことで行って、5回とも不調といったことで終わっております。

ただ、この不調の原因・理由ということにつきましては、今後、まだ入札のほう、落札されておられません、事業者が決まっておりませんことから、入札の不調の理由については、申し上げることはできないというふうに思っております。

東北電力ビルの隣にございます民間のビルの所有者の方につきましては、今回、東北電力ビルと同時期に解体をしたいという意向を以前からお伺いしておりますので、市のほうも、この状況を随時、お話をする中で、これまで対応はさせていただいております。つい先日も、今の、今回の補正予算提案の状況についてもご説明をさせていただいたというところでございます。

以上です。

○議長（古畑浩一君）

ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

なしと認め、質疑を終結いたします。

議長からですね、この件につきましては、やはり皆さんと同じで唐突であるというふうに考えております。それでこの件につきまして、この本会議が終了後、全員協議会にて行政のほうから、改めてその経過とその内容につきましての説明を求めたいと思います。今回、質疑できなかった方は、その中で質疑をお願いいたしたいと思います。

それでは、本案につきましては終結いたします。

それでは、ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。付託区分につきましては、お手元に配付してございます議案付託表にてご承知願いたいと思います。

日程第 9．請願第 1 号

○議長（古畑浩一君）

それでは続きまして、日程第 9、請願第 1 号を議題といたします。

本定例会において取り扱う請願は、お手元に配付の請願文書表のとおりであります。

ただいま議題となっております請願第 1 号は、総務文教常任委員会に付託いたします。

それでは、以上で本日の全日程が終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

〈午前 10 時 58 分 散会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員